

株式会社グッドマンサービス「採用報酬型求人」サービスについての利用規約

第1条 (本規約の目的)

- 1 本規約は株式会社グッドマンサービス(以下、「当社」という)が提供するアルバイト、正社員、派遣求人サービス(以下、「本サービス」という)の利用時のルールを定めたものです。
- 2 本サービス利用者(以下、「お客様」といいます)は、本規約を誠実に遵守するものとします。

第2条 (本規約の変更)

当社は本規約を必要に応じて随時、変更することがあります。この場合、本サービスの提供条件は変更後の規約によります。

第3条 (利用契約の成立)

- 1 お客様が本サービスの利用申込をするときは、本規約の内容を承諾したうえで、当社が指定する申込書、または当社が認めた場合は口頭や電子メール等で本サービスの利用を発注し、当社が承諾した場合、申込日をもって、利用契約が成立するものとします。
- 2 当社は、以下のいずれかの場合は、申込を承諾せず、または取り消すことがあります。
 - (1) 事業内容が法令もしくは公序良俗に反する場合。またはその恐れがある場合。
 - (2) 申込書の内容に虚偽の事実がある場合またはその恐れがある場合。法令もしくは公序良俗に反する場合またはその恐れがある場合。
 - (3) 本サービス利用規約に違反している、またはその恐れがある場合。
 - (4) 求職者から求人内容や労働条件、環境等でクレーム等があった場合
 - (5) その他、当社がお客様の利用を不適当と認めた場合。

第4条 (届け事項の変更)

お客様は利用申込の際、またはその後当社に届け出た内容に変更が生じた場合、遅延なくその旨を当社に届け出るものとする。

第5条 (利用の停止)

- 1 お客様は当社へ通知する事により、随時、本サービスを停止出来る。
- 2 お客様は求人活動を停止した場合は、速やかに当社へ本サービスの停止を通知しなければならない。
- 3 当社がお客様の利用を不適当と認めた場合はお客様の許可なく本サービスを停止または解除できる。

第6条 (採用料金の支払義務)

- 1 お客様は、申込書に定める採用料金(以下、料金という)及びこれにかかる消費税等を当社指定の方法により、支払い期限日までに支払うものとする。
- 2 お客様が料金の支払を怠った場合、当社に対し遅延損害金を支払うものとする。

第7条 (本サービス内容／お客様・当社の責任について)

- 1 当社はお客様から頂いた申込内容を基に編集して、求人を出稿することをお客様は承諾する。求人の内容に関して当社は責を持たない。求人媒体については当社運営サイトを原則使用する。求人広告掲載の料金は無料とする。(禁止事項があった場合は有料とする 第8条1項2項)
- 2 求人に関して発生したトラブル及び損害に対して、当社は一切の責任を負わないものとする。
- 3 お客様は本サービスを介して求職者を採用した場合(求職者が就労を開始した場合)、料金を当社へ支払う。本サービスは、以下の場合のみ、料金の請求を行わない。または返金する。
 - (1) アルバイトの場合: 当社より採用した求職者が就業(入社)後14日以内(休日を含む)に退職した場合は、料金を請求しない。
 - (2) 正社員、契約社員の場合: 当社より採用した求職者が就業(入社)後30日以内(休日を含む)に退職した場合は、料金を請求しない。既にお客様が料金の支払が完了している場合は、当社はおお客様指定の銀行口座へ採用料を返金するものとする。
- 3 内定した求職者(お客様が採用を決定した求職者)が就労を開始しなかった場合は請求は行わない。但し、(1)(2)(3)に関して、お客様の都合や過失の場合は、求人広告料として、所定の紹介料の料金を請求するものとする。
- 4 お客様は内定者が就業を開始しなかった場合(内定後に求職者よりキャンセル等)や当社に届けた採用(就業開始)予定日が変更になった場合、また当社が紹介した求職者が3項(1)(2)に当てはまる期間で退職になった場合は、速やかに(3日以内)当社へ届けなければならない。届出が遅れた場合は、第7条第8項で当社へ届けた内容で料金を請求させていただきます。
- 5 当社は、求職者に関して一切の責任を負わないものとする。またお客様と求職者の間でのトラブル及び損害に対して、一切の責任を負わないものとする。
- 6 本サービスは、求職者の応募、採用を保障するものではありません。
- 7 当社より、お客様に案内した求職者に対する可否等の返事(お客様→当社 お客様→求職者)を速やかに行ってください。
- 8 お客様は当社から案内した求職者を内定した場合は速やかに(3日以内)に当社指定の方法で案内した求職者の氏名と採用(就業開始)予定日を当社へ伝えるものとする。また不採用とした場合も速やかに(3日以内)に当社へ案内した求職者の氏名と不採用理由を当社へ伝えなければならない。
- 9 当社は案内した求職者が就業を開始した日を基に料金を請求するものとする。

第8条 (禁止事項)

お客様は本サービスの利用に関して、以下の行為を行わないものとする。

- 1 当社より案内した求職者を内定(採用を決定)→採用をしたにもかかわらず、当社へ報告しない。または速やかに報告しない行為。
- 2 当社より案内した求職者の内定→採用に対して、虚偽の報告をする行為。
- ※ 第8条 1項、2項のケースが発覚した場合、お客様は速やかに料金を当社へ払う義務を要します。故意に上記の行為を行った場合は通常の料金の倍額をお支払いいただきます。
- 3 当社、求職者もしくは第三者に不利益もしくは損害を与える行為。
- 4 当社、求職者もしくは第三者の財産、プライバシーもしくは著作権、肖像権を侵害する行為。
- 5 当社に申込の求人情報に虚偽、または誇大表現をする行為。
- 6 求人以外の目的で本サービスを利用する行為。
- 7 当社より案内した求職者の給与等の労働条件を不当に低くする行為。
- 8 本サービスで知り得た求職者等の個人情報や当社に関する情報を第三者に公開又は漏洩する行為。
- 9 法令もしくは公序良俗に反する行為。
- 10 その他、当社が不適当と判断する行為。

第9条 (求職者の個人情報の取り扱い)

お客様は、本サービスで知り得た求職者の個人を特定できる情報を本サービスにおける求人活動以外の目的で利用してはならない。また第三者へ公開又は漏洩してはならない。

第10条 (免責事項)

当社は、お客様が本サービスを利用することによって、被った一切の損害に対し、責を負わないものとします。但し、原因が当社の故意または重大な過失によるものであることが明白な場合はこの限りではありません。

第11条 (協議)

- 1 本規約、申込書に定めのない事項について疑義が生じた場合、双方誠意をもって協議し、できる限り円満に解決するものとします。
- 2 本サービスに関する一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

株式会社グッドマンサービス
有料職業紹介 13-ユ-302409

付則 (本規約の発行時期)

本規約は2009年5月1日より有効となります。